

## 平成 29 年度 第 3 回多摩市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 平成 29 年 11 月 15 日 (水) 18:30~19:30
- 2 場所 多摩市役所 301 会議室
- 3 出席者 大日向委員 (会長)、高岡委員 (副会長)、福島委員、岡添委員、島田委員、坂本委員、麻生委員、安藤委員、岩根委員、薄井委員、佐藤委員、櫻田委員、永山委員  
※欠席者 関岡委員、岸川委員

### 1 開会

- 会長 平成 29 年度第 3 回子ども・子育て会議をはじめます。本日の出席者を確認させていただきます。
- 事務局 本日、15 名中 13 名の出席となっており会議は成立いたします。  
配布資料の確認をさせていただきます。  
(配布資料の確認：報告資料 1~5)

### 2 報告

#### 【報告事項】

#### (1) 平成 30 年 4 月の待機児童対策の進捗状況について

- 会長 次第に沿って進めます。それでは、報告資料 1 について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料 1 の説明)  
平成 30 年 4 月に多摩センター駅周辺に認証保育所を新たに開設するため、現在手続きを進めております。事業概要と今後の予定につきましてご報告いたします。(資料のとおり説明)
- 委員 40 名定員とのことですが、新たに 40 名全員を受け入れるということでしょうか。
- 事務局 4 月から新たに 40 名を受け入れる予定でおります。
- 委員 めぐみクラブの申請状況については、現時点でどのような状況でしょうか。
- 事務局 申請状況は、現園のめぐみクラブも新設の第二めぐみクラブも、定員に達していると聞いております。

#### (2) 子育てスタート支援事業について

- 会長 報告資料 2 について、事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料 2 の説明)  
妊娠中から産後 6 月未満の母子に対して、助産師等による母体ケアや育児指導等の支援を行う子育てスタート支援事業を実施しております。本事業につきまして、平成 30 年度から事業の実施場所を、現在の産科医院から公立の多摩保育園へ変更することについてご報告いたします。保育士の活用も含め、公立保育園の機能強化の一環として進めていきたいと考えております。
- 委員 助産師の受託方法は、どのようになるのでしょうか。一般公募となるのでしょうか。
- 事務局 助産師の方には、多摩保育園に来て従事していただくこととなります。新たに委託

者を探すこととなりますが、契約方法等につきましては今後検討してまいります。

- 委員 平成 28 年度実績は 11 名とありますが、この人数は、対象者のうちどのくらいの割合になるのでしょうか。
- 事務局 本事業は、妊娠期からのセーフティネットの役割として、養育に不安がある方に対して、保健師等が直接お声がけしているため、対象者の算出は難しいのが現状です。
- 委員 多摩保育園の保育士を増員して対応されるのでしょうか。それとも現在いる保育士が担うということでしょうか。
- 事務局 平成 32 年度の公立保育園の事業統合に向けて、現在貝取保育園の定員を段階的に縮小しています。その配置変更に伴う保育士を登用していく予定です。

### (3) 幼稚園合同説明会と保育所入所説明会について

- 会長 報告資料 3 について、事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料 3 の説明)  
市内の幼稚園全園が集まった初めての説明会を、たまっこ子育てひろば事業を受託している NPO 法人が主体となって、子育て総合センターで開催いたしました。74 組約 150 人の方が来場し、大変盛況でございました。毎年度行っている保育所入所説明会につきましても、保育園園長会を中心に開催いたしました。当日の悪天候もあってか、来場者数が伸びませんでした。135 名の方が来場されました。
- 委員 大変良い取り組みだと思います。さらに、可能でしたら、学童クラブの説明会も行っていただけると、より良くなるのではないかと思います。
- 会長 貴重なご意見ありがとうございます。この説明会を主体となって取り組まれた NPO 法人の島田委員から何かございますでしょうか。
- 委員 74 組の方にご来場いただきましたが、ほぼ市内の方という結果でした。説明会の最中に飽きたお子さんが子育てひろばで過ごせる等、たまっこの施設内で行うメリットを活かせたと思っています。また、幼稚園の園長から、2 歳児だけでなく、1 歳児の保護者も参加されており、その方々からの意見を聞くことが出来たので大変参考になったと、好評でした。
- 会長 保育所入所説明会の来場者は 135 名とのことですが、組数はわかりますでしょうか。
- 事務局 申し訳ございませんが、組数での把握はしておりません。

### (4) 多摩市認証保育所ガイドブックについて

- 会長 報告事項 4 について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料 4 の説明)  
多摩市の認証保育所連絡会が、各保育所から資金を集めて、初めて市内認証保育所のガイドブックを発行いたしました。市民優先受付期間を統一的に設定する等、各保育所の足並みが揃ってきたことから、このような冊子発行に至ったとのこと。また、10 月 23 日時点ではございますが、認証保育所の単願契約者数が継続・新規を合わせて 333 名となっております。そのうち新規は 95 名となります。なお、認可保育所の一次の申込者数は、平成 29 年 4 月入所が 710 名でしたが、平成 30 年 4 月入所は 642 名となっております。詳細な分析は今後行いますが、認証保育所を選ばれた方が

前年度より多くいらっしゃるかと考えております。

○委員 資料 5 ページの中段にあります黒塗り部分に、「単願契約の際は、単願証明依頼書を認証保育所を介して多摩市子育て支援課に提出する必要があります」と書いてありますが、そのような予定があったけれども取り止めになったということでしょうか。

○事務局 平成 30 年度から実施する入園料補助は単願契約者のみを対象とすることから、保護者の依頼に基づき市が単願証明書を発行することでの対応を検討しておりました。一方、以前からの課題として、認可保育所に入所が決定した方が認証保育所の申込みを取り下げることがあるため、それを避けることを目的として、認証保育所側は継続を含めたすべての申込者に対して単願証明書を出してほしいとのことでした。しかしながら、市としては、入園料補助の対象者のみしか確認の権限がないことから、双方の折り合いがつかなかったため、取り止めた次第です。

### (5) 学童クラブにおける 5・6 年生の受け入れについて

○会長 報告事項 5 について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 (報告資料 5 の説明)

平成 29 年 9 月議会において、「障害のある児童が 5 年生以降も学童クラブを利用できるよう早急に求める陳情」が採択されたこと等から、本審議会において今後ご議論いただくために、多摩市と 26 市の現状をご報告させていただきます。(資料のとおり説明)

○委員 私も陳情された方から直接話を聞きましたが、その方は学童クラブに入れなければ就労の継続が難しい状況だと強く訴えていました。色々と課題はあると思いますが、受け入れられる枠がある学童クラブだけでも、先行して試験的に受け入れることは出来ないのでしょうか。障がい児の定義づけも必要になると考えますが、まずは他市にならって支障のないラインを設定するとしてはどうでしょうか。障がい児の受け入れについては、子どもの育ちと親の就労を支えるという点で、いち早く学童クラブが受け皿となっていたらいいと思います。一方、5・6 年生の受け入れについては、長期休業中は一時入所が出来るとしても、8 月以外の長期休業もあるため、保護者にとっては十分ではありません。小学生のうち、大人の目がある所で過ごして欲しいというのが保護者の願いであるため、状況を見ながら 5・6 年生の受け入れに舵を切っていただきたいと思います。

○事務局 陳情された方だけでなく、他の保護者の方も放課後が心配だという思いがあることは承知しております。多摩市の場合、他市よりも児童館が多いことから、陳情された方を含め、児童館へのご案内をさせていただいております。先行実施も 1 つの案と思っておりますが、空きがある所も少ない状況で、また地域間での不公平感にも影響することから、統一的な対応としたいと考えております。8 月以外の長期休業中の受け入れにつきましては、学童クラブ費の設定上の問題がありますが、制度改正で対応していくことも十分考える余地があると思っております。

○委員 障がい児支援として、放課後に使用できる他のサービスはないのでしょうか。

○事務局 障がい児の養育と放課後の居場所として、民間の放課後等デイサービスが市内 15 ヶ所にごございます。送迎がついているため、近隣市のデイサービスを使用している方

もいらっしやいます。遊びを中心とした施設やものづくりを中心とした施設等、各施設の特徴があり、保護者が日ごとに施設を選ぶことが可能です。また、所得に応じて利用料が決まっており、どの施設でも同じ料金となっております。

○委員 放課後等デイサービスの所管はどこになるのでしょうか。市として、所属している児童数や利用率、必要な方が全て利用できているのか等は把握されているのでしょうか。

○事務局 所管の障害福祉課で把握しております。なお、学童クラブを併用している方につきましては、児童青少年課でも把握しております。

○委員 今回の5・6年生の受け入れに関して、やるかやらないかの結論はまだ先で、やらないという可能性もあるのでしょうか。

○事務局 市内部での検討も煮詰まっていない状況ですので、検討を重ねながら、本審議会でもご意見をいただき、最終的に決定したいと考えております。現段階でどちらとも決まっておりません。

○委員 そもそも日常的に学童クラブでの受け入れが保障されていないために、放課後等デイサービスに通わざるをえないケースもあると思います。保育園では、要件のある方については、ハンディキャップのあるお子さんも市内どの園でも受け入れできる体制をとっておりますし、その延長線上で卒園した児童を学童クラブで受け入れている状況です。ハンディキャップを持ったお子さんについては、全児童受け入れを前向きに検討していただきたいと思います。受託者側としても、安心して預けられる体制を整えたいと思いますので、資料のように設備や人員配置等をきちんと検討していただき、うれしく思っております。切迫した保護者の状況を鑑み、ぜひ全児童受け入れの方向で検討をお願いしたいと思います。

○事務局 色々とお話いただきありがとうございます。現状としましては、一番の課題として待機児童がございます。申請者数が毎年4%上昇しており、5年間で277名の定員増を行いました。待機児童数は逆に増加している状況でございます。子育て支援は大切ですが、限られた予算の中でどこまで対応できるのか、そのバランスが難しいところだと感じております。

○会長 本日は、第一段階の報告として、本件の検討の過程をお出しいただいたことと考えます。陳情された方にとっては、切迫した問題でしょう。ただいまのご説明のように、市側がここまで本件について検討状況を示されたのであれば、今後の進捗に向けたロードマップがぜひとも欲しいというのが市民の率直な感覚だと思います。一方で、陳情された方だけを先行的かつ個別に受け入れるというのは、公平性を期す行政側の対応としては望ましくないことと考えます。むしろ、速やかにルールを整備・公開し、市民が納得できる方策を打ち出していくことが必要と考えます。その間、陳情された方をどう支えていくかが大切かと思えます。たとえばそのお子さんが学校から児童館に通えるよう地域でのバックアップも必要ではないかと思えます。子育て支援は非常に大切ですが、一方で財政の問題もあります。いずれにしましても、9月議会で採択されてから、短期間でここまで資料を作られたということは、市側としては可及的速やかにご検討いただける姿勢をお持ちであると私共は信じておりますので、引き続きご検討をお願いいたします。

### 3 その他

- 会長 最後に、その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。
- 事務局 聖ヶ丘学童クラブの受託法人につきましてご報告がございます。現在の受託事業者が平成 30 年 4 月以降受託を行わないことから、プロポーザルを実施しまして、このたび受託事業者が決定いたしました。平成 30 年 4 月から、受託事業者は、現在連光寺学童クラブを受託している社会福祉法人緑野会となります。
- 事務局 続きまして、次回の第 4 回会議の日程についてでございますが、平成 30 年 2 月 14 日（水）とさせていただきます。開始時間 18 時 30 分から、会場は本日同様市役所 3 階 301 会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。
- 会長 年内最後の会議となりますので、早いですが皆さん良いお年をお迎えくださいませ。それでは、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上